

物件を保有されている個人オーナーの皆様へ

くしろ長期滞在ビジネス研究会とは

くしろ長期滞在ビジネス研究会（以下、「研究会」という）は、平成21年度に不動産事業者、宿泊事業者、観光事業者、交通事業者等の民間事業者が中心となって発足し、長期滞在事業を推進しています。

研究会では、長期滞在を希望される方の受入環境整備を行っている他、滞在中に参加できるさまざまな交流事業を実施しています。

釧路市役所は、この研究会の事務局としてお客様に、滞在中の滞在施設情報や生活情報等を提供しています。それらの取組の結果、釧路市は北海道体験移住ちよつと暮らし」実績^{※1}で、滞在人数・延べ滞在日数ともに2011年度から2024年度まで14年連続で第一位となっています。

※1 北海道が中心となり、移住を検討している方々に地方に一定期間滞在することで、一時的な移住体験をしていただく事業。

長期滞在者の実績

2024年度	2,797人	30,572日
2023年度	2,026人	25,148日
2022年度	2,627人	23,726日
2021年度	1,362人	17,087日
2020年度	1,644人	17,445日

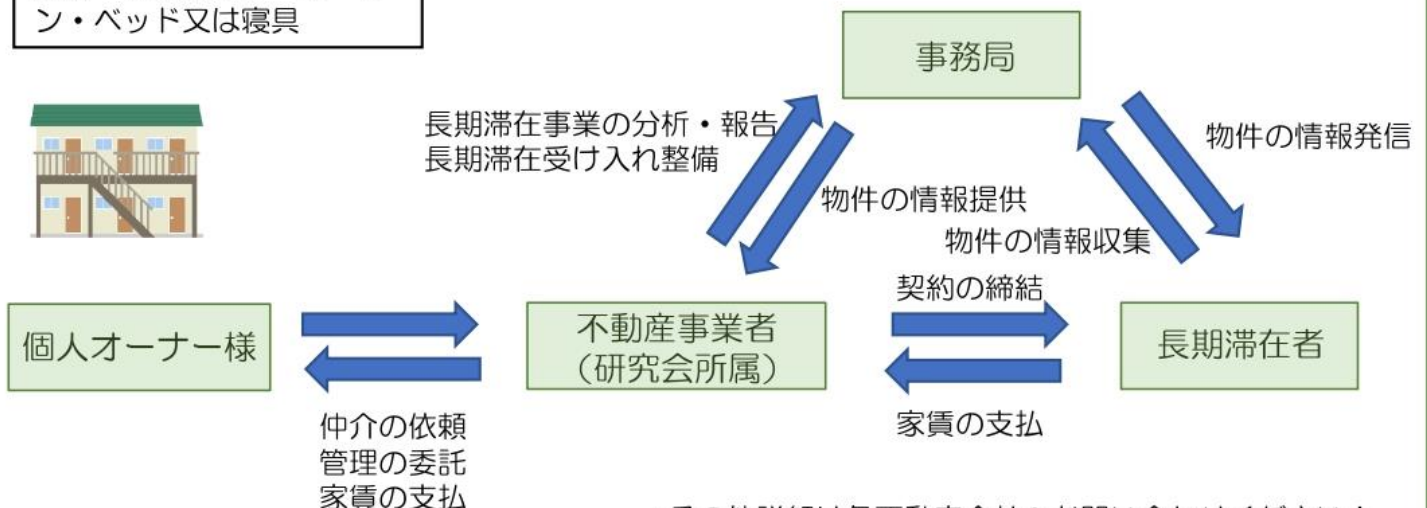
物件を長期滞在者にお貸しするにあたって

貸し出しにあたっては、長期滞在者からの要望等をもとに、研究会で基準を設けており、その基準に適した物件を長期滞在者向けに賃貸しております。

長期滞在物件の貸出基準

1. 研究会所属のマンション取扱不動産会社へ管理委託等を行うこと。
2. オーナー個人の所有物を置いていないこと。
3. 最低限の家具・家電^{※2}をそろえていること。また別途レンタル対応すること。

※2 テレビ・冷蔵庫・洗濯機・電子レンジ・カーテン・ベッド又は寝具



→その他詳細は各不動産会社へお問い合わせください！

研究会所属のマンション取扱不動産業者一覧

ヴェリティ（同）	釧路市南大通1-2-5	070-4818-9409
(株)タートル	釧路市愛国西1-2-5	0154-38--7800
(有)つくしグッド住まい	釧路市昭和南3-16-26	0154-64-6155
(株)ホクトハウス (特定居住法人)	釧路市新橋大通1-2-20	0154-31-2431
(有)北陽商事 ピタットハウス釧路	釧路市南浜町5-4	0154-68-5757
(株)リアライズ	釧路市芦野2-9-11	0154-64-9051

問合せ先

くしろ長期滞在ビジネス研究会事務局

（釧路市役所 市民協働推進課内）

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地

TEL 0154-31-4538（直通） FAX 0154-23-5220

E-mail : shi-shiminkyoudou@city.kushiro.lg.jp